令和2年11月1日

ＳＴＡＹＮＡＶＩ利用中の宿泊施設各位

静岡県ホテル旅館生活衛生同業組合

事務局

**7～9月分宿泊実績承認漏れの特例措置について**

7月・8月・9月の宿泊分において、各月締め日までに求められるステータスの承認作業漏れにより請求が出来なかった割引提供実績を、追加で承認する事が可能となる臨時措置が提供されています。

7～9月分実績の**追加承認操作可能な期間は11月5日まで**となります。

該当する施設様は、期日までに確認・ステータス変更操作を行ってください。

本件についての詳細は、ＳＴＡＹＮＡＶＩ管理画面ＴＯＰ-お知らせをご確認ください。

【以下、ＳＴＡＹＮＡＶＩ管理画面のお知らせ内容】

**【重要】7月、8月、9月の締め処理ができなかった可能性のある施設の皆さまへ**

11月5日締の精算で、7月～9月分の実績の中で、未承認のままになっている実績（自動否認された実績）の承認作業ができるようになりました。  
  
＜概要＞  
・11月5日締の精算で、7月～9月分の未承認分の実績承認作業ができます。  
　※12月5日以降の精算時には10月分と11月分の実績のみ承認作業ができる予定です。  
・11月5日締の精算分の入金予定は12月5日～となります。  
・クーポン検索画面より、過去分の未承認クーポンについてもステータスの更新ができるようになっております。  
※すでに、承認済、キャンセル処理を行っている実績については、変更はできません。